

第 22 回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

日 時 平成 30 年 7 月 10 日（火）18：00～20：00

会 場 消費者生活センター 2 階 大集会室

出席者

【推進会議委員】 島田委員長、樋口委員、平澤委員、牧野委員、龍口委員、菅原委員、加藤委員、内田委員、上森委員、久保委員、齋藤委員、落合委員（欠席：池邊副委員長、原田委員）

【庁内委員】 観光課長、産業振興課長**代理**、都市計画課長、建築審査課長、都市基盤管理課長、道路公園課長、環境計画課長、環境対策課長（欠席：企画課長、施設整備課長）

【傍聴者】 6 名（一般 1 名、庁内関係職員 5 名）

【事務局】 4 名

1 開会

2 議事

（1）第 21 回グリーンプランおおた推進会議の振り返り

事務局：（事前送付資料 1－1、1－2 を基に説明）

委員長

- ・自分の発言等で修正や意見等があればご発言いただきたい。

委員

- ・事前送付資料 1－2 は対照表などが分かりやすく、よくまとまっている。

委員長

- ・他に意見等がないため、承認させていただく。
- ・先ほどの事務局の説明のとおり、名前を伏せて区ホームページにて公開する。

（2）グリーンプランおおた平成 29 年度実施事業の進捗状況報告

事務局：（事前送付資料 2－1、2－2、2－3 を用いて説明）

委員長

- ・順調に推移しているように感じた。
- ・7 月 2 日に分科会として区民委員 3 名に平成 29 年度実施事業の詳細な説明を実施したとのことだが、改めて 1 人ずつ感想などお願いしたい。

委員

- ・事前に細かい説明があり、大変分かりやすかった。
- ・説明会后、他の委員の方々と、「最高評価は A だが、A はどこにもない。実はあるのではないか」という話をした。

委員

- ・全てがB評価というのはもったいない。
- ・各評価について、Aで何が良かったのか、B、C、Dで何が足りなかったのか、どこが改善できるのか分析することで次につなげることができる。
- ・例えば野菜の品評会では、場所を変えて参加者がすごく増えたがB評価がついている。
- ・A評価にすることで今後検証や活用ができるのではないか。

委員

- ・評価のメリハリがない。
- ・自分の部署ではこれだけ頑張っているという例をもっとアピールしても良いのではないか。
- ・項目ごとに担当部署が違う場合、関連する部分は庁内連携できており良かった。
- ・調査や事業の結果を踏まえてマップ化しているが、このマップを用いて区民にまちあるきをしてもらうなどすると、事業の流れが区民に伝わり、よいサイクルなるのではないか。
- ・項目ごとでは全体像が見えにくいいため、4つの基本方針ごとに総合的に評価した方が分かりやすいのではないか。

委員長

- ・評価のA、B、C、Dについて、もう少し良い評価をつけてもいいのではないかとすることは以前から言われている。
- ・基本計画の見直しまでこの方法で行うのか。

事務局

- ・評価がほとんどB評価でメリハリがないという意見はもっともである。
- ・計画を立ててそれに基づいて実施するというのが基本であり、細かく分析すればそれぞれ良いところはあられる。
- ・実際に評価を行う場合は、計画通り行っている以上、その上の評価をするのは難しい。
- ・B評価でも良い点と悪い点が見える化するなど検討していきたい。

委員

- ・この評価方法では、A評価をつけることができないのではないか。
- ・計画通りの進捗であっても、付加価値や好転事例などを記載するとよい。

委員長

- ・大学の成績評価で一番良いのはSであり、S・A…という評価の方法もある。
- ・評価結果については、区民の協力により良い方向に進んでいる。

委員

- ・おたの名木のササバザクラについて、京都のサクラ博士の笹部さんの自宅の庭に偶然出たサクラがササバザクラである。
- ・関東では宮内庁に10本、本門寺に10本植えられたが、それから30~40年経って現存は本門

寺の1本しかない。

委員長

- ・おたの名木選については、環境清掃部から後ほど報告がある。

委員

- ・50以上の各項目について進捗管理することは、大変なことだと思う。
- ・一律に事業実施するのではなく、早期に完了しA評価となる項目をつくり、新たな事業に移る方がよいのではないか。
- ・菽中小学校で校庭の一部を芝生化したとの報告があったが、小池小学校で全面芝生化を行ったときは数年でなくなり、現在はアスファルトの校庭になっている。
- ・芝生は維持していくのは大変ではないか。
- ・各小学校で校庭芝生化を進めることは可能なのか。

委員

- ・ゴルフ場も含め、昔は張芝で一枚ずつ張っていたが、今は種芝で色々な種類を蒔くことができる。
- ・校庭などでも毎年芝生が剥げた箇所に種を蒔いていくことで、昔に比べて容易に維持管理が可能である。

委員

- ・小池小学校の校庭の芝生は、なぜ数年でなくなってしまったのか。

事務局

- ・校庭の芝生は維持管理が大変であり、PTA等の協力を得ながら維持している。
- ・野良犬や野良猫のフンなどの問題もあるため、全面的ではなく、部分的に芝生化を進めているとのことである。

委員

- ・先月の大阪北部地震でプールに面していたブロック塀が倒れた事故があった。
- ・全国的に調査した結果、かなりの数の建築基準法に準じていない危険なブロック塀があると報じられており、大田区にも危険なブロック塀があると思われる。
- ・プールのブロック塀は、プールが見えないように建てた事例もあると思われる。
- ・危険なものは撤去し、軽いパネル状の目隠しフェンスを設置すると思うが、緑化による遮へい物を設置できないか。
- ・特に学校のプールは夏場だけなので、グリーンカーテン等を用いることで良い事例ができると話題になる上、緑化箇所も増えて良いのではないか。

都市計画課長

- ・危険なブロック塀の対策は区としても取り組んでいる。
- ・現存するブロック塀の調査をしており、基準よりも高い塀は随時改修していく予定である。

- ・ブロック塀は生垣助成などを使って緑化に誘導したいと考えている。
- ・プールについては、目隠しをするなど保護者の意向があり、壁面緑化は難しいと思われる。
- ・軽いアルミのものに替えるなど工夫をして、改善の方策として区として取り組んでいく状況である。
- ・区報等を通じて民有地のブロック塀の点検について周知している。
- ・区の施設については、建築基準法に照合しながら、順次不適合なものは取り替えていく。

環境対策課長

- ・大田区では生垣助成を行っており、ブロック塀を除却して生垣を造成する場合、一定の助成をしている。
- ・生垣は整備後の維持管理が必要であり、5年間はその状況を区に報告してもらうことで緑化に取り組んでいる。

委員

- ・壁面緑化が透けてしまうことはあるが、最近は様々な種類の壁面緑化が出ているため、アルミフェンスだけになってしまうのは残念である。
- ・評価について、S評価を1つ加えてランクを変えたらどうか。
- ・計画以上の進捗があったということは非常に良いということであるから、Sと評価してよいのではないか。
- ・現時点で評価方法を変えることは難しいと思うが、見た目の印象として全てB評価というのは残念である。

委員

- ・日比谷ミッドタウンのグリーンテラスや銀座シックスのような緑化施設が大田区内にもあるとよい。
- ・ニューヨークのセントラルパークで人々が芝生の上で日光浴しているような、そんな施設は区内にあるのか。
- ・ふるさとの浜辺公園は気持ちが良いが、グリーンテラスのような施設を整備して、A評価としてほしい。
- ・行政も全体として平均的にやっているという認識があると思う。

委員（まちづくり推進部長）

- ・今の評価法を固定することが正しいとは思っていない。
- ・必要があれば変えてもいいが、経年変化が把握できなくなる。
- ・しかし、全てB評価という状況は一般的に考えてもおかしいため、評価法に関しては再考したい。
- ・地震によるブロック塀の倒壊による死亡事故は、二度と起こらないよう、ブロック塀の撤去を進めると共に、色々なアイデアを盛り込みながら、緑化の推進につなげることをこれから検討したい。
- ・魅力ある公園づくりを進めているが、役所だけが公園を利用する時代ではないので、民間も入れながら、より愛される公園にしていこうという考えはある。

- ・ぜひ皆様からアイデアをいただきながら、それらの施策を進めていきたい。

委員長

- ・その他の意見については7月24日（火）までに事務局へ。
- ・平成29年度の進捗状況報告は次回11月の推進会議で改めて確認し、最終的な了承を得る予定になっているが、それでよろしいか。

（特に意見無し）

（3）平成30年度 of 取組み報告

まちづくり推進部 都市基盤整備部 環境清掃部：（当日資料1を用いて説明）

委員

- ・みどりの実態調査について、台地部と低地部の境界の傾斜地にある樹木が大田区らしさを表しており大切である。
- ・寺社林、屋敷林、独立林といった区分の他、傾斜地にある樹木を調査することが大田区らしさを出すためのポイントになるのではないか。
- ・新スポーツ健康ゾーンの整備について、大森地区や臨海部はスポーツ施設が充実していると思うが、台地部の住民にとってはアクセスが悪いと魅力がない。
- ・駐車場も整備されるようだが、臨海部で重点的に整備するのであれば、区民をどの程度呼び込みたいかという、各施設の目標数字も必要ではないか。

事務局

- ・みどりの実態調査について、樹林地は前回21年度に行った調査と経年で比較できるように同じ区分での調査を行うが、調査対象箇所には傾斜林地も含む。
- ・調査箇所が傾斜林地に該当するか分かるように報告書をまとめていく。

都市基盤管理課長

- ・臨海部だけでなく、内陸部や河川敷にも多くのスポーツ施設を管理している。
- ・目標値については各施設の利用率を公表している。
- ・例えば近年は仕事が終わった後にスポーツをしたいという要望があり、テニスコートのナイターの稼働率は92%となっている。
- ・河川敷は野球やサッカーの利用が多く、平日、土日また夜などの稼働率を把握し、施設の整備、運営面の維持管理を行いながら、区民の皆様が利用しやすいように各スポーツ施設を管理している。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されるので、臨海部の魅力をさらに高めていくため、この新スポーツ健康ゾーンの整備に積極的に取り組んでいる状況である。

委員長

- ・特に目標値は持っていないか。

都市基盤管理課長

- ・各スポーツ施設の目標値は設定していない。

委員

- ・みどりの実態調査について、昔と比べると緑が減っていると感じる。
- ・まちなかのみどりも、単に増えればいいのか疑問に感じている。
- ・みどりの維持管理には費用がかかるため管理されないものがあったり、強剪定されたりする。
- ・みどりを増やすことも大事だが、健全に管理の出来るみどりの量やあり方という観点からも検討すべきである。

事務局

- ・みどりの実態調査は、これからⅡ期実施計画を策定するに当たっての基礎データとして扱うものである。
- ・みどりを増やせばいいのかという意見については、維持管理の方法や、区民と連携しながらどのようにみどりに親しんでいくのが大変重要であると考えており、関連部局と連携しながら取組んでいきたいと考えている。

委員

- ・呑川、内川の景観計画はどう考えているのか。
- ・第二京浜までの呑川はとてもきれいになっており、そこから池上通りまではだんだん汚くなっている。
- ・また、蒲田方面では水は多少きれいになったが、昔からの景観はほとんど変わっていない。
- ・内川もハゼが釣れるようになるなど、東邦医大通りの向こうはきれいになっているが、こちら側は何も進んでいない。

都市計画課長

- ・水辺の景観計画について、景観づくりの位置づけとして大きく3つある。
- ・P29のスライドに上段の3つの景観づくりの「②景観資源を生かした景観づくり」について、多くの景観資源が大田区にはあるので、多摩川、呑川、内川などの河川も重要な資源に位置づけている。
- ・東京都建設局では河川ごとに区民の意見を反映しながら河川をより良くする計画を作成している。
- ・河川は昔のように蓋をするのではなく、景観資源として位置づけて再生して地域の資源として活用していこうという流れになっている。
- ・呑川は上流はだいぶきれいになってきたが、中間と蒲田付近は水が汚い状況で、水質改善に取り組むなど、様々な試みを行っている。
- ・今後も区民の支援や連携により、河川の景観を区の財産として位置づけて、より大田区らしい景観づくりを進めていく予定である。

委員

- ・池上小学校の裏の呑川では、河川の護岸部分にツタによる緑化が行われており、コンクリート

が隠れることできれいで素晴らしい河川景観となっている。

- ・呑川の壁をツタで覆っていくような計画も、今後も進めていただきたい。

都市計画課長

- ・大田区景観計画の中でも、呑川の護岸のツタによる緑化を活かした景観まちづくりを進めています。
- ・しかし、河川沿いではユスリカが発生しており自転車の走行中に目に入るなど、議会でも環境改善できないかという話がある。
- ・ツル、ツタによる緑化を進めながら、地域のユスリカなどの発生対策なども取組んでいく予定である。

委員

- ・ツバメが最近4、5年は飛来していなかったが、近年、大田区の環境が良くなった影響か、ツバメが営巣している。
- ・区では野鳥の調査は行っているのか。

環境対策課長

- ・個別に場所を決めての鳥類調査は行っているが、区内全域の調査は行っていない。

委員

- ・区民から報告がないと、ツバメ報告はできないということか。

環境対策課長

- ・現状、そういう報告ができる状況にはない。

委員

- ・ツバメには区民の関心が高いので、そのような環境を大切にしなければならない。

委員長

- ・六郷の葦原は昔からねぐら入りというツバメの若鳥が集まる場所がある。
- ・数百、数千羽集まっているので一度調査すると良い。

委員

- ・ツバメのねぐら観察会を区でもしていると思うが、環境マイスターの会も昨年度は有志で行い、今年度は募集を広げる予定である。
- ・多摩川の六郷土手駅の近くに大きな葦原があり、私たちが行ったときも三千羽くらいいた。
- ・多摩川の中流のほうでは何万羽集まる場所があるらしいが、大田区にも大きなツバメのねぐらがある。

委員長

- ・ツバメのねぐらは河川保全区域になっているのではないか。

- ・そこが開発されるということはありませんので、そういう意味で安心している。
- ・観察者も多いようである。

委員

- ・夕方から夜にツバメが集まってくる。

委員

- ・区も把握してほしい。

委員長

- ・動物の生息実態調査は行っているか。

事務局

- ・次回までに確認してご報告する。

委員長

- ・ほかに意見があれば、7月24日（火）までに事務局へ。

（４）次回以降の推進会議の検討事項

事務局：（事前送付資料 3-1、3-2 を用いて説明）

委員長

- ・次回以降の議題は2件あるとのこと。
- ・予定時刻となったので、全ての議事を終了する。

事務局

- ・第23回グリーンプランおた推進会議は11月頃を予定している。
- ・日程等決まり次第連絡する。